

## 宇和島市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画策定業務仕様書

### 1. 委託業務名

宇和島市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画策定業務  
(以下「本業務」という。)

### 2. 業務の目的

令和6年度から令和8年度を計画期間とした「宇和島市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」(以下、第9期計画)の策定にあたり、宇和島市(以下、本市)の高齢者福祉事業及び介護保険事業におけるニーズを的確に把握するとともに、課題・問題点等を抽出・分析することで、目指すべき方向性を明らかにし、地域の実情や特性を生かした、本市にふさわしい計画を作成することを目的とする。

### 3. 業務期間

契約締結日の翌日から令和6年3月31日まで

### 4. 業務内容

【令和4年度：アンケート調査の実施及び報告書作成】

#### ①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

国が示す調査項目及び市独自項目を加えて調査を行い、高齢者の実態把握や今後のサービス利用希望の動向などについて分析し、報告書を作成すること。

調査対象：要介護1～5以外の65歳以上の高齢者 4,000名

#### 【業務分担】

本市	受託者
①実施方針の確定	①調査票等の設計・作成
②調査票原案の検討と確定	②調査票等の印刷(16頁程度・一色刷り・A4両面)
③調査対象者の抽出	③発送用封筒作成(角2封筒)
④宛名ラベルの作成	④返送用封筒作成(長3封筒・折有)
⑤アンケート回収	⑤宛名ラベル貼付、封入・封緘
⑥回収アンケートの管理	⑥調査票発送費(定型外・100g以内・4,000件想定)
⑦調査結果報告書原案の検討	⑦調査票返送費(定型・50g以内・2,800件想定)
	⑧礼状兼督促はがき校正・印刷(4,000件想定)
	⑨礼状兼督促はがき発送費(4,000件想定)
	⑩回収アンケートのデータ入力(2,800件想定)
	⑪単純集計・クロス集計の実施及び分析
	⑫調査結果報告書作成(簡易製本2部、データ)
	⑬地域包括ケア「見える化」システムへの登録データ作成及び登録支援
	⑭地域包括ケア「見える化」システムの活用方法についての説明及び支援

※宛名ラベル及び回収アンケートは、直接引き取りに来ること。

※分析に関しては、市全域及び日常生活圏域ごとに行うこと。

## ②在宅介護実態調査

本市認定調査員が実施した調査票（約600件）を紙ベースで提供（令和4年12月調査完了予定）するので、データ入力及び分析を行い、報告書を作成すること。

- ア 調査項目は、国が示す基本調査とする。
- イ 調査票は、直接引き取りに来ること。
- ウ 提供した調査票のデータ入力作業を行うこと。
- エ 集計・分析・考察等は、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査に準じて行うこと。

## ③成果品の作成、印刷

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び、在宅介護実態調査に係るアンケート調査の報告書を作成し、納品すること。

- ア 調査結果報告書の納品 A4判単色刷り（表紙・本編コピー用紙）にて5部
  - イ 電子データ（CD-R等）の納品 PDF形式及び修正可能なWord形式の2種類
- ※納入期限は令和5年3月31日までとする  
※成果品の費用は、受託者負担とする。

## 【令和5年度：第9期計画の策定】

地域包括ケアシステムの構築及び深化・推進を目標に、在宅医療・介護連携、フレイル予防、給付適性化、介護人材の確保等の取組みを進めるための、中長期的な視野に立った施策の展開を計画に反映させること。

## ①第8期計画の検証

宇和島市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の進捗、事業実績等の分析・評価を行うこと。

- ア 高齢者保健福祉事業の現状分析と課題の整理
- イ 介護保険事業の現状分析と課題の整理
- ウ 日常生活圏域ごとの課題の整理と分析

## ②基礎資料・データの収集整理及び分析

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査等の分析結果のほか、本市の高齢者を取り巻く状況を踏まえ高齢者福祉・介護保険全般にわたり、課題や問題点等の分析を行うこと。

- ア 統計的把握
- イ 上位計画及び関連計画の動向
- ウ 国・県の計画との整合性の吟味、他保険者の動向
- エ 市施策の実態把握
- オ 基礎調査結果を踏まえた計画課題の抽出
  - 国・県の施策動向把握（介護保険事業以外を含む）
  - 国保連データからの給付実績や各種課題等の取りまとめと分析
- カ 他市町村（モデル事業の先進事例含む）の情報収集及び資料作成

### ③策定委員会等の支援

策定委員会等への支援を行うとともに、会議の支援にあたっては資料等の説明を行うこと。策定委員会は、年間5回を想定している。

- ア 会議用資料の作成及びデータ納品
- イ 会議録の作成
- ウ 会議開催前には検討会を行い、会議に使用する資料は開催の1週間前には提出すること。

※原則として策定委員会には受託者の担当者が出席すること。

### ④サービス量等の推計及び保険料の算出

将来人口推計及び要介護認定者数等の推計を行い、事業量並びに費用の推計及び分析を行うこと（市全体と日常生活圏域ごとに推計・分析を行う）。また、推計結果から保険料見込額の算出も行うこと（地域包括ケア「見える化」システムを活用すること）。

なお、国の方針や愛媛県地域医療構想等との整合性を確保し、令和6年度～令和32年度までの推計を行うこと。

- ア 総人口、要介護者数・要支援者数、日常生活圏域単位の65歳以上人口、認知症高齢者数、一人暮らし高齢者数、介護人材の数等の推計を行うこと。
- イ 居宅サービス・施設サービス・地域密着型サービス・居宅介護支援・地域支援事業等、各介護保険サービスの分析を行うこと。
- ウ 居宅サービス・施設サービス・地域密着型サービス・居宅介護支援・地域支援事業等、各介護保険サービス利用者等の推計を行うこと。
- エ 居宅サービス・施設サービス・地域密着型サービス・居宅介護支援・地域支援事業等、各介護保険サービス必要量及び費用の額等の推計を行うこと。
- オ 第1号被保険者の保険料額の推計を行うこと。

### ⑤パブリックコメントの支援

計画を策定する過程において、市民から多様な意見を広く募集し、提出された意見に対する対応策の助言等の支援を行うこと。

### ⑥プランニング作業

国及び県の策定指針をはじめ、各種調査結果等及び介護保険法をはじめとする関係法令の改正や、本市の高齢者を取り巻く状況を踏まえるとともに、高齢者福祉・介護保険全般にわたり、課題や問題点等を分析し、本市と協議を重ねながら、本市の実情に即した計画の素案を作成すること。

また、指標の設定を行い、実行評価が可能なものとする。

- ア 将来フレームの作成
- イ 課題の総括と基本方針の検討
- ウ 計画素案の作成・検討
- エ 介護保険事業計画の見直し
- オ 高齢者福祉計画の見直し
- カ 計画書の最終取り纏め、概要版作成

⑦自由提案

本計画の策定にあたり、仕様書で求める業務以外の有用な調査・分析等について、適宜提案すること。

⑧打合せ

計画の進行には十分に調整を図りながら、本市が要請した時には担当者が来庁し、打合せ及び協議を行うこと。

⑨成果品

次の成果品等を提出すること。

電子データのファイル形式は、PDF、ワード、エクセルとする。

ア 計画書（A4判、表紙レザック紙 本文1色刷り 150頁程度、200部）

イ 計画書概要版（A4判、2色刷り 上質紙 15頁程度、200部）

ウ その他本業務で作成される各種資料

エ ア～イ電子データ一式（CD-R等記憶媒体含む）

5. その他

- (1) 本業務の遂行にあたっては、関係法令を遵守すること。
- (2) 本業務で知り得た事項については他に漏らしてはならない。業務終了後も同様とする。
- (3) 個人情報の取扱いについては、個人情報の取扱いに関する仕様書によるものとする。
- (4) 本業務の成果品に係る著作権・著作権等の権利は、本市に帰属するものとする。
- (5) 業務を主に担当する主任研究員は、受託者の常勤職員であること。
- (6) 本業務は令和4年度から令和5年度の債務負担行為の業務であり、会計年度毎に支払を行うものとする。
- (7) 本業務の実施にあたり疑義が生じた事項については、随時受託者と本市で協議を行うものとする。また仕様書に定めていない事項についても同様とする。